

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和4年8月2日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

（1）職員に占める女性職員の割合

区分	女性職員の割合	人数内訳	備考
正規職員	0.0%	22人中、0人	令和4年4月1日現在
臨時職員等	87.5%	8人中、7人	令和4年4月1日現在

（2）採用した職員に占める女性職員の割合（平成30～令和4年度の新規採用者） 過去5年間の全職種合計（年度ごと）

H30	R1	R2	R3	R4
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※過去5年間に於ける新規採用者なし

（3）男女の平均した継続勤務年数の差異（令和4.4.1時点）

女性	男性
0.0年	11.6年

（4）超過勤務時間

①職員1人あたりの各月ごとの超過勤務時間数（短時間再任用を除く）

R3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
時間	122	126	141	143	59	106	281	156	121	134	151	185	1,725
1人あたり時間	7.2	7.4	8.3	8.4	3.5	6.2	16.5	9.2	7.1	7.9	8.9	10.9	101.5

※対象人数17名

②年間の男女別平均超過勤務時間

	男性	女性
R3	101.5時間	0.0時間

（5）管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

H30	R1	R2	R3	R4
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(6) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (R4.4.1 時点)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
女性割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体人数	1名	1名	3名	2名	8名	2名	4名	1名
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事 再任用(常勤) 主任技師	主査補	係長 主査	課長補佐	事務局次長 課長	事務局長

(7) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

	H29	H30	R1	R2	R3
女性	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)
男性	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)

(8) 男性職員の妻の出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

	H29	H30	R1	R2	R3
	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)	0% (0日)

※妻の出産休暇は該当者なし

※男性の育児参加休暇の取得は実績なし (男性は配偶者が子を養育できない場合に限り取得可)